

あらかわ見守りシール交付事業



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼った二次元コードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者は二次元コードを読み取ると、**保護時に注意すべきことなどがわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

準備はこれだけ

- 発見通知メールを受け取る方のメールアドレスを用意する
- 登録情報を入力する
- ラベルシールの貼付け



耐洗ラベル
蓄光シール
衣服等にアイロンで貼付けます

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



対象者

区内在住で荒川区に住民登録がある40歳以上の方のうち、認知症により、外出中に行方不明になるおそれがある方

お問い合わせ

荒川区 福祉部 高齢者福祉課 介護予防事業係

電話：03-3802-4034

※申請は、地域包括支援センターでも受け付けます。



登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1

事前申請 初期登録



荒川区に申請後、区からラベル・シールが交付されます。説明書を確認しながら本人の情報(※)を登録画面上に入力します。入力が難しい場合は区で登録します。

2

ラベルシール 貼付け



交付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3

二次元コード読み取



発見者

行方不明 → 保護



4

読み取り通知 メール受信



発見者が二次元コードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

(※)事前登録情報

どこシル伝言板登録シート	
どこシル伝言板で保護対象者情報を登録するための登録用紙です	
記入日	保護対象者 ID
年 月 日	
①保護対象者のニックネーム	
※同じ住所で複数登録している場合 ※個人情報保護の観点から、 氏名(本名・仮名・昵称)での登録は禁止です 例:「お父さん」・先生・涼・自宅や職場で呼ばれていた名前等	
②生年月日(年月まで)	西暦 年 月
③性 別	男 ・ 女
④身長的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、いかにもかかるものかなと感じる場合は記入してください 例: 身長 150cm ・ ② 中肉中背 ・ ③ 運動使用
⑤既往症	例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかかった大きな病気なども入力します
⑥保護時に注意すべきこと	※発見した方へのアドバイスとなります。状況に対する参考情報を記入して下さい 例: 「お母さんの方で、左耳に虫垂がでていてください。 ・おひじりなどと隠さなければいけないの、先生」と隠さなければいけない ・汗や尿が漏れてしまったら、盗聴の可能性があるのですので、所持している動画をなるべく動かさないでください」
⑦発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 送文に行なうことができる方を3つまで登録できます (例: 主保護者、ご家族、介護支援専門員等)

8

ご本人
発見者



お迎え→ご帰宅

保護者

7

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

5

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に登録しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。適切な情報を登録しましょう。